

# 寺子屋スクール規約

特定非営利活動法人 後藤道場

寺子屋スクール活動は子ども支援、子育て支援活動として行っています、指導やしつけに関しても助言、指導をさせていただきますのでご留意の上ご参加下さい。

寺子屋スクールご利用に際しての規約をお知らせします。下記をよくお読みになりご確認ください。

\*この規約は定期的に皆様へお知らせしております

## ●寺子屋スクールの申込について

- ・デイスクール・キャンプ・子ども修行等の申込み期限は必ずお守り頂くようお願い致します。

\*申込み締切後の申込みは基本的に受付できませんのでご注意ください

- ・申込みの際は、必ずホームページ又はメールの申込みフォームから行ってください  
行き違い等を防ぐため電話での申込みはご遠慮ください。又お子様の安全面などから  
お申込みは各ご家族からのお申込みをお願い致します。代理の申込みは原則できません。
- ・申込み後のキャンセルは原則できません。

\*予約や準備の関係上、基本的に返金は致し兼ねますのでご了承ください

## ●参加費納入について

- ・参加費は、後藤道場事業所へ直接お納め頂く、又は銀行振込みをお願いしております。  
参加費は、申込み締切日までにお納めくださいませ。また参加費をお納め頂いた時点で申込み完了となります。締切日を過ぎても確認できない場合は自動的に取消し扱いとなります。

【銀行口座振込み先】 鹿児島銀行 吉野支店 普通775615

特定非営利活動法人後藤道場

## ●動画、写真について

- ・寺子屋スクールでは、活動の様子をホームページやブログ、SNSなどで紹介しております。  
写真や動画などの画像使用にあたって、差し支えのある場合は申出頂きますようお願い致します。

## ●送迎時の注意点

- ・お子様の送迎は近隣に迷惑にならない様ご配慮ください。また特に裏駐車場に駐車の場合は、子どもたちがいる等可能性がございますので徐行での乗り入れをお願い致します。
- ・行事前後の事故等には責任を負いかねます、ご了承下さい。

## ●その他

- ・指導者管理の下、安全第一で寺子屋スクール活動は行います。その上で活動中の事故・怪我などされた場合の応急処置は行いますがその責任は負いかねます。また通院や入院などが必要になった場合はご自身の保険をご利用頂きますようお願い致します。

後藤道場の活動中の怪我や事故に対応した保険のご用意もごございます。

\*年度更新の保険で、1人800円となります。

ご自身で保険などにご加入されていない方など、必要な方についてはご連絡くださいませ

- ・忘れ物につきましては、1ヶ月保管させていただきますが、その後は処分致しますのでご了承ください

## ●活動について

- ・子どもの自立・協調性を主旨とした活動ですので指導者の指示や団体のきまりを遵守ください